

牛のネオスポラ症に注意しましょう

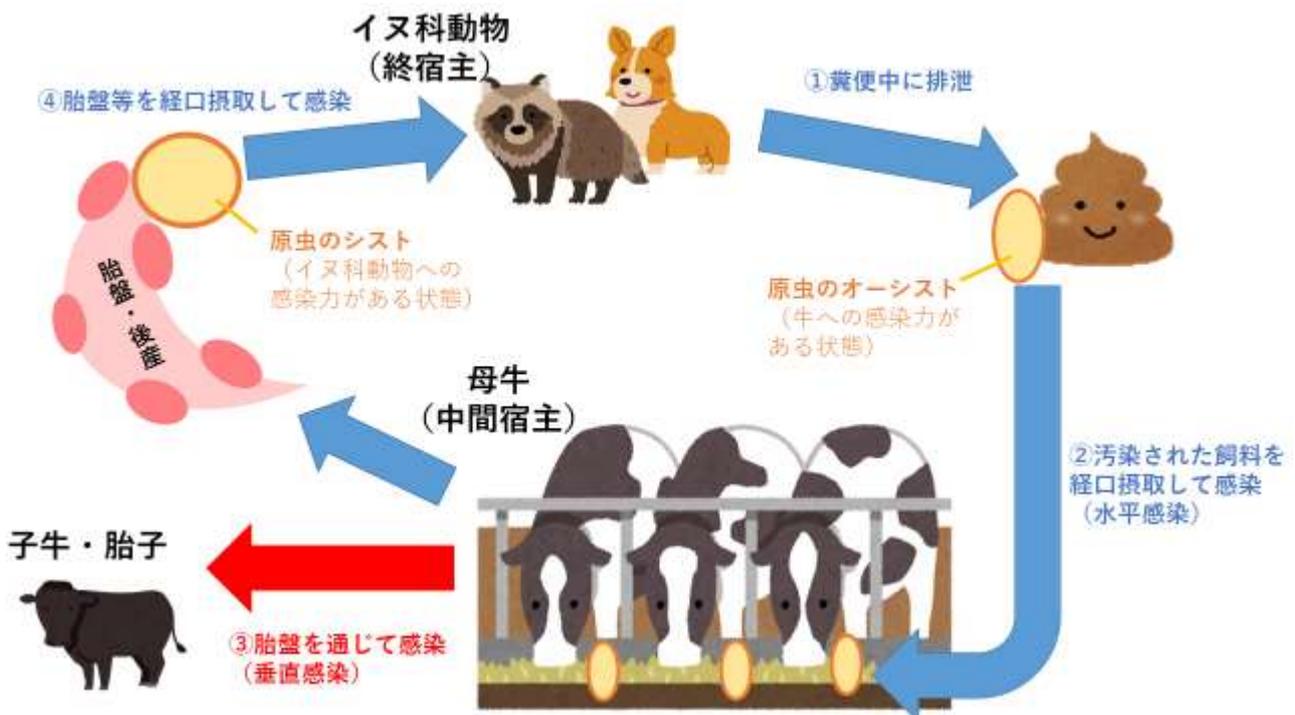
全国的にネオスポラ症の発生が継続している中、管内農場でネオスポラ症が発生しました。発症すると流産が起こり、経済的損失の大きな病気で、治療は期待できずワクチンもないため、正しい知識を持ち、予防を徹底しましょう。

1・病原体は？

ネオスポラ・カニナムという寄生虫（原虫）で、イヌ科の動物、牛、めん山羊、鹿等に感染します。この原虫は口から入った後、脳脊髄や筋肉、胎盤などの臓器に寄生し増殖します。イヌ科の動物はオーシストと呼ばれる原虫の発育形態を糞便に排出します。牛では感染した原虫が体内にとどまり、胎盤を介して胎子に感染します。

2・感染経路は？

- ① 母牛が感染している場合、胎盤を介して胎子に原虫が感染します。
- ② イヌ科の動物は感染牛の原虫が含まれた胎盤を食べて感染します。
- ③ 犬等の糞便に含まれているオーシストが口から入ると牛が感染します。



3・症状は？

- ・流産（通常3～8か月）や異常産（死産等）、虚弱な子牛の出生
- ・地域性や季節性はない
- ・乳牛での発生が多い
- ・長期不受胎
- ・流産は必ず起こるわけではなく、次回は正常に分娩する場合もある

4・予防方法は？

- ・飼養衛生管理基準を遵守してください。
特に長靴は原虫が付着しているかもしれないので、長靴を確実に洗浄・消毒してから畜舎に入るようにしてください。
- ・野生動物の侵入防止（牛舎及び飼料置き場）
特に飼い犬や、タヌキ等を畜舎や飼料に近づけないようにしてください。
- ・胎盤は直ちに確実に処理しましょう。

5・万が一発生してしまった場合には？

ワクチン、有効な治療法なし

流産、異常産を繰り返すネオスポラ抗体陽性牛の淘汰

ネオスポラ陰性牛の導入

餌の保管場所を確認し、イヌ、タヌキ等が入らないようにする

ネオスポラ症を疑う症状を発見した場合にはすぐに家畜保健衛生所にご連絡ください。
必要な検査材料は次のとおりです。

- ・死亡した胎子、または鑑定殺をしてよい虚弱子牛
- ・胎盤
- ・母牛の血液

神奈川県県央家畜保健衛生所

県央家保ホームページ

本所 〒243-0417 海老名市本郷3658
電話：(046)238-9111 ファクシミリ：(046)238-9124
東部出張所 〒226-0015 横浜市緑区三保町2076
電話：(045)934-2378 ファクシミリ：(045)934-5432



